【本計算書類中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。】

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,067,246	**流動負債**	4,896,566
現金・預金	414,425	トレーディング商品	20,303
預託金	3,131,095	デリバティブ取引	20,303
トレーディング商品	51,956	信用取引負債	212,656
商品有価証券等	1,797	信用取引借入金	13,339
デリバティブ取引	50,158	信用取引貸証券受入金	199,317
営業投資有価証券	7	有価証券担保借入金	1,031,302
約定見返勘定	1,786	預り金	2,584,623
信用取引資産	1,273,036	受入保証金	743,345
信用取引貸付金	1,139,816	有価証券等受入未了勘定	389
信用取引借証券担保金	133,219	受取差金勘定	10,377
有価証券担保貸付金	13,442	短期借入金	269,300
借入有価証券担保金	13,442	前受金	2,886
立替金	2,953	リース債務	175
募集等払込金	58,268	未払費用	10,212
短期差入保証金	65,379	未払法人税等	7,649
短期貸付金	16,230	賞与引当金	1,856
前払金	346	役員賞与引当金	168
前払費用	1,236	販売促進引当金	279
未収入金	10,390	その他	1,040
未収収益	26,954	**固定負債**	3,137
その他	0	リース債務	582
貸倒引当金	△ 260	資産除去債務	351
		退職給付引当金	1,584
固定資産	54,917	役員退職慰労引当金	537
有形固定資産	1,878	繰延税金負債	19
建物	594	その他	61
器具備品	1,259	**特別法上の準備金**	23,574
建設仮勘定	19	金融商品取引責任準備金	23,574
リース資産	5	**負債合計**	4,923,278
無形固定資産	40,127	**純資産の部**	
ソフトウエア	29,667	科目	金額
ソフトウェア仮勘定	4,640	**株主資本**	198,882
リース資産	732	資本金	19,495
のれん	1,820	資本剰余金	16,511
顧客関連資産	3,266	資本準備金	16,511
投資その他の資産	12,910	利益剰余金	162,875
投資有価証券	376	利益準備金	132
関係会社株式	4,877	その他利益剰余金	162,743
長期貸付金	309	別途積立金	6,500
長期差入保証金	1,296	繰越利益剰余金	156,243
長期前払費用	64	**評価・換算差額等**	2
その他	7,631	その他有価証券評価差額金	2
貸倒引当金	△ 1,644	**純資産合計**	198,885
資産合計	5,122,163	**負債・純資産合計**	5,122,163

損　益　計　算　書

〔　2025年１月１日から　2025年12月31日まで　〕

（単位：百万円）

科　　目		金　　額	
営業収益			158,146
受入手数料		51,878	
トレーディング損益		32,977	
金融収益		64,010	
その他の営業収益		9,280	
金融費用			10,974
純営業収益			147,171
販売費・一般管理費			102,470
取引関係費		61,458	
人件費		7,940	
不動産関係費		2,561	
事務費		15,776	
租税公課		2,055	
減価償却費		11,599	
のれん償却額		478	
貸倒引当金繰入		164	
その他		435	
営業利益			44,701
営業外収益			402
営業外費用			384
経常利益			44,719
特別利益			40
投資有価証券売却益		40	
特別損失			9,920
金融商品取引責任準備金繰入		6,415	
定期預金中途解約損		2,552	
支払補償金		858	
その他		94	
税引前当期純利益			34,839
法人税、住民税及び事業税		12,873	
法人税等調整額		90	12,964
当期純利益			21,874

＜個別注記表＞

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資…投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ……時価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年 ～ 18年
器具備品	２年 ～ 20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

顧客関連資産については、その効果の発現する期間（15年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(4) 販売促進引当金
顧客サービスの一環として株式委託手数料等をポイントで還元しており、その支出に備えるため、当事業年度末の付与ポイント数に過去の消費実績を勘案し、消費見込額を計上しております。
(5) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
(6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(7) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

４．のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却することとしております。

５．重要な収益の計上基準
(1) 委託手数料
委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しており、原則として履行義務の充足後２営業日以内に手数料を受領しております。
(2) 引受け・売出し手数料
引受け・売出し手数料においては、有価証券の買付を履行する義務を負っております。当履行義務は引受け責任を負うことにより充足されることから、条件決定日等に収益を認識しております。
(3) 募集・売出し取扱手数料
募集・売出し取扱手数料においては、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを履行する義務を負っております。当履行義務は、投資家の募集等申込により充足されることから、募集等申込日等に収益を認識しております。受益証券で売買形式によるものは、普通取引の委託手数料に準じて収益を認識しております。
(4) その他の受入手数料
その他の受入手数料においては、主に代行手数料となり、投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する事務代行を履行する義務を負っております。取引価格は、代行手数料が投資信託の純資産等を参照して算定されることから、契約開始時点で報酬が確定せず、対価の金額に変動性があります。対価の金額は当社の影響力の及ばない市場環境等の要因の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した代行手数料の金額を取引価格に含めております。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

【重要な会計上の見積り】

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　1,905百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算定方法

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

事業年度末における顧客の返済能力に関する評価を主要な仮定としております。貸倒懸念債権等特定の債権は、債務者の財政状態、その他債権回収に関係する一切の定量的、定性的要因を当事業年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものです。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保提供資産及び担保に係る債務

担保に供している資産はありません。

2．差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(1) 差入れている有価証券

①信用取引貸証券	213,809百万円
②信用取引借入金の本担保証券	13,378百万円
③消費貸借契約により貸付けた有価証券	1,083,718百万円
④その他担保として差入れた有価証券	2,659百万円

(2) 差入れを受けている有価証券

①信用取引借証券	125,110百万円
②信用取引貸付金の本担保証券	1,120,468百万円
③受入保証金代用有価証券	1,115,207百万円
④消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,447,912百万円
⑤その他	16,381百万円

3．有形固定資産の減価償却累計額　4,827百万円

4．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,955百万円
短期金銭債務	1,929百万円

5．取締役及び監査役に対する金銭債権債務

短期金銭債務	３百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	862百万円
営業費用	11,357百万円

営業取引以外の取引高

支払利息	154百万円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、金融商品取引責任準備金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、契約獲得資産、顧客関連資産等であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は 8,271 百万円であります。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介および取次業務を中心としたブローカレッジ業務を主たる事業としております。ブローカレッジ業務の一環である信用取引において、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株式の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や信用取引の増減等の資金需要を勘案して、証券金融会社からの借入（信用取引借入金）のほか、コールマネー等による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引に係る受入保証金、デリバティブ取引や外国為替証拠金取引に係る受入証拠金等を「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等として、当社固有の資産と区分して信託銀行等へ預託（預託金）しております。これら預託された信託財産は、主に銀行預金等で運用しております。なお、顧客から受け入れた国内有価証券市場デリバティブ取引に係る受入証拠金については、金融商品取引所へ直接預託（短期差入保証金）を行っており、信託銀行等へは預託しておりません。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引を基本とし、社内規程に基づき、カウンターパーティとのカバー取引を実施しております。カウンターパーティとの有価証券貸借取引については、資金調達等を目的として、社内規程に基づき、取引上限を設定の上、有価証券担保条件付きの借入等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融商品は、主に預託金や信用取引資産であります。預託金は、主に顧客分別金信託等であり、銀行預金等により運用しているため、預け入れ先の信用リスクに晒されております。また、信用取引貸付金等の信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引のほか、これにより生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対による外国為替取引を行っており、外国為替リスクと金利変動リスクのほか、顧客に対する信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクと決済リスクを有しております。

(3) 金融商品に係る管理体制

信用リスク、市場リスク、流動性リスクは、社内規程に基づき、リスク・コンプライアンス部にて管理を行っております。

信用リスクに関しては、顧客の建玉管理や運用先の信用状況のモニタリング実施等により、貸倒損失を極小化することとしております。市場リスクに関しては、株式、債券および外国為替のポジションについて限度額を設定の上、モニタリングを行っております。流動性リスクに関しては、安定的な資金繰りを維持し、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保することとしており、これらの状況をモニタリングしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（(注２）参照)。また、現金及び預金・預託金・信用取引資産・有価証券担保貸付金・短期貸付金・信用取引負債・有価証券担保借入金・預り金・受入保証金・短期借入金は短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）商品有価証券等（資産）	1,797	1,797	－
（２）営業投資有価証券及び投資有価証券	3	3	－
（３）デリバティブ取引	29,854	29,854	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 商品有価証券等（資産）

（単位：百万円）

	2025年12月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△25

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

（その他有価証券）

（単位：百万円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	3	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		0	3	3

(3) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

外国為替証拠金取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額	時価額	評価損益
顧客	売建	1,121,863	△ 6,019	△ 6,019
	買建	1,149,574	35,353	35,353
ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾃｨｰ	売建	2,090,501	△ 2,954	△ 2,954
	買建	2,034,835	3,475	3,475
合計		6,396,775	29,854	29,854

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※１）	376
組合への出資金（※２）	3
関係会社株式（※１）	4,877

（※１）非上場株式及び関係会社株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分		時価			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
商品有価証券					
	株式	4	2	－	6
	国債・地方債	－	48	－	48
	社債	－	1,181	－	1,181
	外債	125	435	－	561
投資有価証券					
	株式	3	－	－	3
デリバティブ取引					
	為替関連等	－	50,158	－	50,158
資産計		133	51,826	－	51,959
デリバティブ取引					
	為替関連等	－	20,303	－	20,303
負債計		－	20,303	－	20,303

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の外債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。一方で、当社が保有している地方債、社債及び外債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替関連取引等については、当事業年度末の直物為替相場により算出されている店頭取引の外国為替証拠金取引等のため、その時価をレベル２に分類しております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は【重要な会計方針に係る事項に関する注記】５．重要な収益の計上基準に記載しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1)親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	楽天証券ホールディングス株式会社	被所有 直接50%	当社への経営指導役員の兼任	運転資金の借入及び返済	100,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 2024年10月24日の当社の取締役会で楽天証券ホールディングス株式会社とのキャッシュマネジメントサービス契約（貸付枠 100,000百万円、適用利率 短期プライムレート）の締結が決議されております。

(2)法人主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）	みずほ証券株式会社	被所有 直接49%	有価証券貸借取引	有価証券貸借取引（注）	48,642	有価証券貸借取引受入金	321

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 有価証券貸借取引金額については、期間が短く、かつ回転が早いため、取引金額の欄は純額表示としております。

(3)兄弟会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	楽天銀行株式会社	－	金銭の預入デリバティブ取引等	金銭の預入（注2）（注3）	79,104	預金	42,166
				トレーディング損益（注4）	461	デリバティブ資産	1,613
						デリバティブ負債	1,641
						未払費用	68
	楽天信託株式会社	－	金銭の信託	金銭の信託（注5）	56,240	預託金	477,879

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

（注２） 金銭の預入取引については、期間が短く、かつ回転が早いため、取引金額の欄は純額表示としております。

（注３） 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注４）　当社は楽天銀行株式会社（以下「同社」という。）との間で、同社の顧客が行う外国為替証拠金について、同社のカバー取引の相手方として外国為替証拠金取引を行っております。当該取引により得られる利益は、契約に基づき一定の割合で同社に配分しております。

（注５）　金銭信託の取引金額については、期間が短く、かつ回転が早いため、取引金額の欄は純額表示としております。

(4)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　　1,042,380円88銭

１株当たり当期純利益　　114,648円85銭

【企業結合に関する注記】

（事業の譲受）

当社は、2024 年９月 25 日開催の取締役会において、フィデリティ証券株式会社の個人向け金融商品販売事業の譲受を決議し、同年９月 30 日付で事業譲受契約を締結いたしました。

これにより、当契約に基づき 2025 年１月１日付で事業を譲り受けております。

１．事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称　　：フィデリティ証券株式会社（以下「フィデリティ証券」）

譲り受ける事業の内容：個人向け金融商品販売事業、企業型及び個人型確定拠出年金事業

(2) 事業譲受の目的

2024 年より新しい NISA 制度が開始されたことなどに伴いリテール市場の成長拡大が見込まれる中で、金融機関にはより一層の競争力が求められています。そのような背景により、フィデリティ投信株式会社（以下「フィデリティ投信」）及びフィデリティ証券を展開するフィデリティ・インターナショナルは、日本における個人向け事業を見直し、外資系運用会社としてリーディングポジションにあるフィデリティ投信を通じて、投資信託や確定拠出年金向けファンドの提供などの資産運用業に経営資源を集約していくことを決断しました。

その一環として、当社では顧客層のさらなる拡大を目指す中で、富裕層を中心に支持されているフィデリティ証券の個人向け金融商品販売事業が高い補完関係にあることから、このたびの事業承継にいたりました。フィデリティ証券のお客様には、楽天グループの強みを活かした資産形成サービスをはじめ、IFA（独立系ファイナンシャルアドバイザー）との連携やオンライン相談可能な「with アドバイザー™」などのアドバイザーサービスに定評のある当社の満足度の高いサービスを提供してまいります。

(3) 事業譲受日

2025 年１月１日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

２．取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金　3,500 百万円
取得原価	3,500

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等　　５百万円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産　3,500 百万円

６．のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	3,500 百万円	15 年

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。